

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 76

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.76

全北海道教職員組合

2020.10.19

道教委が意向調査の集計結果を送付

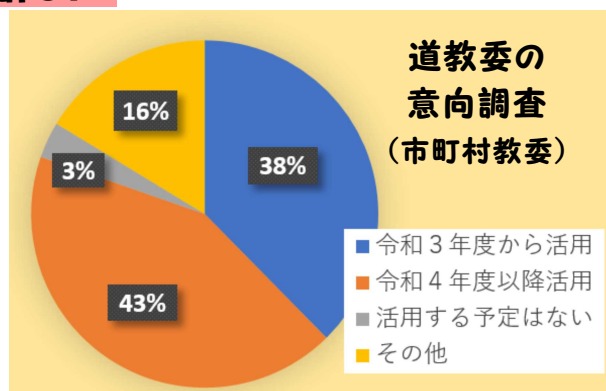
当事者である教職員の声を聞き取り、 定数増などの実効策をこそ行うべき

●道教委の意向調査集計結果～「活用を検討」は計81%

道教委は、「1年単位の変形労働時間制」導入を可能とするための条例制定にあたって実施した意向調査の最終集計を各市町村教委に送付しました。

集計結果は、「令和3年度から活用を検討」が67市町村(38%)、「令和4年度以降の活用を検討」が76市町村(43%)、「活用する予定はない」が6市町村(3%)、「その他」が29市町村(16%)です。

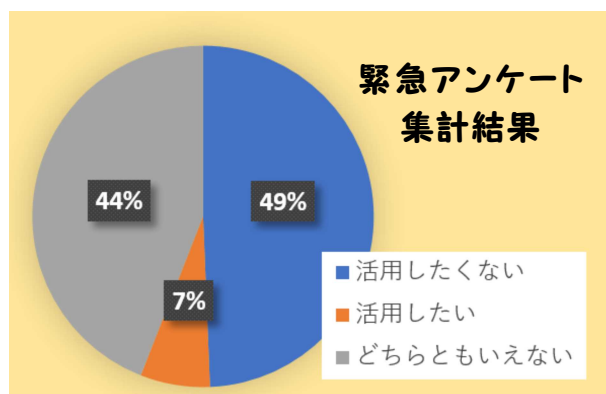
道教委は、道議会での答弁で「活用を検討」が「約8割」だとしてきましたが、「令和3年度から」と「令和4年度以降」を合計して81%ということです。



●道教組・道高教組の「緊急アンケート」では、「活用したい」はわずか7%

道教組・道高教組の「緊急アンケート」は、記者発表後も回答が寄せられており、10月15日までの回答数は778となりました。

「1年単位の変形労働時間制」について「活用したい」との回答は51名(6.6%)であり、道教委の意向調査とは、あまりにも大きな乖離があります。



●道教委意向調査で「活用予定なし」と回答した主な理由

「活用予定なし」との回答は、道立学校を含めても僅かではありますが、回答理由は、私たちの問題意識と同じような意見が並んでいます。

道教委は、こうした現場の声を耳をかたむけるべきです。

- ・現行の勤務時間制度において、支障なく学校運営ができています。
- ・現時点で活用できそうな教育職員がいない。
- ・協働体制が重要視される教育現場で個人毎の変形労働時間制が馴染むのか疑問。
- ・制度が複雑であり、また、活用にあたっての条件・制約が多い。
- ・年次有給休暇などで教師のリフレッシュの時間は確保できている。
- ・学校現場の十分な理解が得られていない。
- ・業務に繁閑の差があまり無く、導入しても時間管理が煩雑となりメリットを感じない。
- ・現時点で教育職員から要望がない。

●道教委意向調査で「その他」と回答した主な理由

また、「その他」とした回答の理由を見ると、制度導入に否定的な意見が並んでいます。

「活用を検討」との回答理由は示されておらず、どこまで積極的に活用したいと考えているかは分かりません。そもそも「活用を検討」であり、この結果が即ち「積極的に活用したい」という意思表示であるとは言えません。

- ・現時点では未定、検討中。
- ・勤務時間管理の方法などが整理されていないため、判断できない。
- ・制度の更なる理解に努めた上で判断したい。
- ・長期休業期間中にも業務が多くあり、実際に実施できるのか懸念がある。
- ・学校現場と十分協議して実施したい。
- ・教育職員の在校等時間を上限の範囲内とするのは現実的に難しい。
- ・教育職員への周知をしっかりと行うことが必要であり時期尚早と判断。

●「制度の運用にあたっての要望等」の主な要望と道教委の考え方

道教委意向調査の「制度の運用にあたっての要望等」には、重要な指摘が寄せられています。

「事前に丁寧な説明」を求める要望に、道教委はこれからリーフレット作成などを回答していますが、それは意向調査前に行われるべきです。

下段には、過労働の危険性が指摘されていますが、道教委は「他の施策と併せて講ずる」としてしています。しかし、「1年単位の变形労働時間制」と併せて講じなければならぬ施策は一切示されていません。つまり、制度を導入しなければならない理由はないということです。

主な要望等	道教委の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・制度が複雑でわかりにくいとの意見が多いので、<u>事前に丁寧な説明をお願いしたい。</u> ・手引きの送付や動画の配信だけでなく、<u>説明会の実施や分かりやすいリーフレットの作成をお願いしたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○本制度の周知にあたり、制度の詳細や活用方法等を示したわかりやすくコンパクトなリーフレットを作成・配付するほか、説明の場を設けるなど、学校職員の理解促進が一層図られるよう努めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>事務担当者の負担を軽減するため、手続きなどの簡略化をお願いしたい。</u> ・<u>勤務管理などが煩雑になり、管理職の業務量増が懸念される。</u> ・職員個々の割振りを効率的に処理ができて、職員全体で共有できるシステムなどの構築をお願いしたい。 ・作業量が少なくてすむ簡便な勤務表作成ができる仕組みを作ってほしい。 ・上限時間の確認や勤務時間の変更を整理できるエクセル表等を提供してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本制度の運用など、詳細を定める際には、出来る限り手続きが簡便となるよう、検討してまいります。 ○本制度の導入によって生じる新たな業務を円滑に遂行するため、各学校の管理職が真に必要な業務に注力できるよう各種調査の廃止や簡素化などを一層進めてまいります。 ○勤務時間の割振りが円滑にできるよう、支援ツールの作成などを検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>業務の効率化が進まないままの導入は過労働の危険がある。</u> ・<u>課業日（繁忙期）の時間外勤務が常態化される懸念がある。</u> ・<u>制度導入以前に、時間外労働の削減方策を考えるべき。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○本制度は、単に活用すること自体が勤務時間を縮減するものではなく、<u>他の施策併せて講ずることにより業務量を確実に削減することが重要であるため、アクション・プランの各般の取組を着実に進め、働き方改革に全力で取り組んでまいります。</u>

●長時間過密労働解消の実効策を求める声を、ともに上げましょう!

制度の活用が勤務時間縮減につながらないこと、管理職や事務担当者に新たな負担が生じることは道教委も認めています。長時間労働の実態を覆い隠すだけの「1年単位の变形労働時間制」ではなく、教職員の大幅増員など、時間外労働縮減の実効策をこそ行うべきです。

道教組は、5月上旬から20人以下の少人数学級実現を求めるキャンペーンを展開し、様々なとりくみを進めてきました。この声は全国各地に大きく広がり、世論の高まりによって、国も少人数学級の検討を始めました。みんなで声を上げれば、必ず変わります。学校の異常な長時間過密労働解消へ、「1年単位の变形労働時間制」ではなく「せんせいふやそう」の声を、各地で広げていきましょう。

教職員とその家族を守る
全教自動車保険

5つの
特徴

- ①無事故割引を引き継げます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78
TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472